

障がい者手帳アプリ「ミライロID」を活用した 市有施設の減免について

日光市は、各障がい者手帳の利便性向上を図るため、令和7年4月1日から、市有施設での利用料等の減免を受ける際に、本人確認の手段として、障がい者手帳の提示のほかに、障がい者手帳アプリ「ミライロID」の活用を開始いたします。

【導入した理由】

障がい者手帳を提示する必要がなく、スマートフォンの画面を見せるのみとなることで、障がい者の利便性向上と、心理的負担の軽減が可能となるため。

【利用のイメージ】



【利用する際の注意点】

- ① マイナポータルが、必ず『連携済』になっていることが必須条件です。
- ② マイナポータルの連携が済んでいない方については、従来通り手帳の提示での減免適用となります。

【本件に関する問合せ先】

日光市健康福祉部 社会福祉課障がい福祉係 担当:大塚

電話:0288-21-5174 MAIL:shakai-fukushi@city.nikko.lg.jp